② 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷ 入札の無効　本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

⑸ 契約書作成の要否　要。

⑹ 落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺ 手続における交渉の有無　無。

⑻ 競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年３月31日付官報）により随時受け付ける。

⑼ その他　詳細は入札説明書による。

5 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : OKASHITA Atsushi, Director of Hakodate Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau

⑵ Classification of the products to be procured : 26

⑶ Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in office building of Hakodate Development and Construction Department (low pressure), 1 set

⑷ Delivery period : From 1 June 2023 through 31 May 2024

⑸ Delivery place : As per the specifications

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2022・2023・2024

③ Have registered in accordance with article 2—2 of the Electricity Utilities Industry Law

④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑤ not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

⑥ obtained a bid manual directly from system or the person of ordering

⑺ Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 6 February 2023

⑻ Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 28 February 2023

⑼ Contact point for the notice : MATSUNAGA Eiji, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Hakodate Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, 1—27, Okawacho, Hakodate, Hokkaido, 040—8501, Japan TEL 0138—42—7525

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本案件は、競争参加資格確認及び総合評価技術申請のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。

また、本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年３月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

並びに、本案件は、賃上げを実施することを従業員に対し表明している企業を評価（加点）する対象案件です。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該調達に係る令和５年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和４年12月26日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長　**廣**瀬　昌由

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　15、29

⑵ 調達件名及び数量

Ｒ５関東本局電気通信設備保守運転監視業務　一式（電子調達システム対象案件）

⑶ 調達件名の特質等　入札説明書による

⑷ 履行期間　令和５年４月１日から令和６年３月31日まで

⑸ 履行場所　埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　関東地方整備局管内

⑹ 入札方法　落札者の決定は、総合評価の方法をもって行うので、証明書等を提出すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札回数は原則２回を限度とするが、場合によっては３回目を執行することがある。

なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の２に基づく随意契約には移行しない。

⑺ 電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用

① 電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子証明書を取得していること。

② 電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願及び紙契約方式承諾願を提出すること。

2　競争参加資格

⑴ 入札参加者に要求される資格

① 基本的要件

㋐ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

㋑ 令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

㋒ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加者の資格に関する公示に基づき㋑の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。）でないこと。

㋓ 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

㋔ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。